

## 委員 長 報 告

本委員会は、去る3月15日の本会議において付託を受けた議案8件について、18日、19日及び26日に委員会を開催し、当局の説明を聴取し慎重に審査をいたしました。

その結果、委員会審査報告書に記載のとおり、1定議案第17号 田辺市職員の給与に関する条例及び田辺市職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部改正について、同議案第18号 田辺市税条例の一部改正について、同議案第22号 田辺市火災予防条例の一部改正について、同議案第27号 田辺市の辺地に係る公共的施設の総合整備計画の策定について、同議案第36号 平成22年度田辺市同和対策住宅資金等貸付事業特別会計予算及び同議案第47号 平成22年度田辺市四村川財産区特別会計予算の以上6件については、全会一致により、同議案第28号 平成22年度田辺市一般会計予算の所管部分及び同議案第49号 平成21年度田辺市一般会計補正予算（第11号）の所管部分の以上2件については、起立多数により、いずれも原案のとおり可決いたしました。

審査の過程における委員からの質疑等の主なものは、次のとおりであります。

まず、議案第17号 田辺市職員の給与に関する条例及び田辺市職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部改正について、詳細説明を求めたのに対し、「労働基準法の改正に準じ、1カ月に60時間を超える時間外勤務に係る手当の支給割合を引き上げるとともに、引上げ分の支給にかえて1時間単位の代休を指定できる時間外勤務代休制度を新たに設けるものである」との答弁があり、これに対し委員から、職員の健康面及び人件費抑制の観点からも、できる限り時間外勤務を要しない業務の改善、効率化に努めるよう要望がありました。

次に、議案第22号 田辺市火災予防条例の一部改正について、詳細説明を求めたのに対し、「今回の一部改正では、カラオケボックスなどの個室型店舗において、避難通路に面した個室の外開き戸が避難通行の妨げとなる場合には、自動閉鎖式としなければならない旨、規定するものである」との答弁があり、さらに委員から、本市における対象施設数及び、それら関係施設への周知についてただしたのに対し、「対象施設は、カラオケボックスが11店舗、インターネットカフェが3店舗で、周知方法としては、立ち入り検査を実施し、法改正等の趣旨説明や火災予防上の周知事項を徹底しているところであり、これらのうちカラオケボックス2店舗の一部で、避難通路において有効な幅員が確保できていないことから、指導を行ったところ、改修する旨の了解を得ている」との答弁がありました。

次に、議案第28号 平成22年度田辺市一般会計予算の所管部分のうち、電子計算費及び徴税費において、関係予算が計上されているコンビニ収納についてただしたのに対し、「現在、市税については、納付書による金融機関での納付、もしくは口座振替が主なものとなっているが、市民の生活スタイルが多様化してきている中、24時間の受付が可能なこと及び他府県においても納付可能なコンビニ収納を導入することで、納税者の利便性の向上を図るものである。平成23年度からのコンビニ収納導入に向け、平成22年度ではシステム開発等を行うための経費を計上している。税務課関係では、市県民税、固定資産税、軽自動車税についてコンビニ収納を予定しており、その他の部署関係では、国民健康保険税等についてもコンビニ収納を予定している」との答弁がありました。

次に、市民生活費に予算計上されている地上デジタル放送への移行等に伴う難視聴対策についてただしたのに対し、「山間部等の難視聴地域や地上デジタル放送への移行により新たに発生する難視聴地域において、既存のテレビ共同受信施設の改修及び、新たに設置する場合に交付される国の辺地共聴施設整備事業費補助金や、本庁管内において地形による難視聴を解消するため、市が事業費の一部を補助するテレビ難視聴地域解消事業費補助金などの制度がある。山間部等の難視聴地域では、今後共同受信施設の改修や新設が必要となってくる場合もあることから、国や市の補助金をはじめ、NHKの助成制度なども活用していただき、できる限り地元負担が少なくなるよう対応したい」との答弁がありました。

次に、防災対策費の防災施設整備事業における江川地区津波避難施設整備工事について、詳細説明を求めたのに対し、「本市には5つの津波避難困難地域があり、その一つである江川地区において、牟婁保育所周辺の84世帯の避難場所として、同保育所を津波避難施設化するものである」との答弁があり、さらに委員から、周辺住民のほか、同保育所の園児及び職員の避難等についてはどのように想定しているかただしたのに対し、「牟婁保育所の屋上に1.5メートルの手すりを設置し避難ステージとすることで250人の避難が可能となり、避難対象としている周辺住民170人にあわせて、同保育所の園児及び職員の避難も十分対応できるものとなっている」との答弁がありました。

次に、徴税費の電子計算機システム開発委託料について、詳細説明を求めたのに対し、「現在、本市では、税務署へ赴き、課税資料となる所得税確定申告データを紙ベースで閲覧の後、市の税務システムに入力している。このたび地方税電子申告システムを通じて国税庁とデータ連携を図ることで、本市においても電子データで受け取ることが可能になることから、それに対応するシステム開発を行うことにより、事務の効率化を図るものである」との答弁があり、それに対し委員から、システム

構築に伴い、どの程度事務が効率化されるのかただしたのに対し、「現在の閲覧による転写は不要となり、データ入力についても3分の1程度の削減が見込まれ、時間外勤務削減につながるものと考えている」との答弁がありました。

次に、公債費の長期債償還にかかわって、現在までの流れと今後の見込みについてただしたのに対し、「平成17年の合併当初は611億円余りであった残債が、平成21年度末見込みで565億円、平成22年度末見込みでは544億円となる予定である。平成23年度以降も順次残高は減っていく見通しであるものの、合併特例債を10年間で260億円余り発行でき、その間に各種事業を実施していくことから、極端な減少は見込めないと思われるが、平成24年度決算時点では実質公債費比率が18%以下になるよう取り組んでいる」との答弁があり、委員から、健全な財政運営について、今後さらなる取り組みを行うよう要望がありました。

次に、歳入における地域基盤整備基金積立金繰入金について、詳細説明を求めたのに対し、「複合文化施設建設関係で、一般財源に当たる2,587万2千円及び起債償還分のうち交付税措置のない30%に当たる8,670万円、そのほかテレビ難視聴地域解消事業費補助金関係で700万円、四村川高齢者福祉施設整備事業関係で1億639万6千円を充当するため、基金の取り崩しを行い繰り入れるものである」との答弁があり、委員から、学校建設に際して地域整備基金を使うことはないのかただしたのに対し、「基本的に学校建設については、いずれの地域においても考えられることであり、通常は合併特例債を充当して事業を行っている」との答弁がありました。

さらに、合併前の各地域別に設けた地域基盤整備基金の今後の取り扱いについてただしたのに対し、「合併時に持ち寄った地域基盤整備基金の今後の取り扱いについては、地域審議会とも鋭意協議を重ねながら検討してまいりたい」との答弁がありました。

以上、委員長報告といたします。

平成22年3月26日

総務企画委員会

委員長 安達克典

## 委員 長 報 告

本委員会は、去る3月15日の本会議において付託を受けた議案13件について、16日、17日及び26日に委員会を開催し、当局の説明を聴取し慎重に審査をいたしました。

その結果、委員会審査報告書に記載のとおり、1定議案第21号 田辺市特別会計条例の一部を改正する等の条例の制定について、同議案第25号 市道路線の認定について、同議案第26号 市道路線の変更について、同議案第33号 平成22年度田辺市分譲宅地造成事業特別会計予算、同議案第37号 田辺市簡易水道条例及び田辺市水道事業の設置等に関する条例の一部改正について、同議案第38号 平成22年度田辺市簡易水道事業特別会計予算、同議案第42号 平成22年度田辺市特定環境保全公共下水道事業特別会計予算、同議案第45号 平成22年度田辺市駐車場事業特別会計予算、同議案第46号 平成22年度田辺市木材加工事業特別会計予算、同議案第48号 平成22年度田辺市水道事業会計予算の以上10件については、全会一致により、同議案第28号 平成22年度田辺市一般会計予算の所管部分、同議案第34号 平成22年度田辺市文里港整備事業特別会計予算、及び同議案第49号 平成21年度田辺市一般会計補正予算（第11号）の所管部分の以上3件については、起立多数により、いずれも原案のとおり可決いたしました。

審査の過程における委員からの質疑等の主なものは、次のとおりであります。

まず、議案第28号 平成22年度田辺市一般会計予算の所管部分のうち、市有林撫育費にかかわって、市有林の現状と将来展望について詳細説明を求めたのに対し、「市有林の管理運営は、市有林経営委員会の意見を踏まえた施業計画に基づいて行っており、間伐・枝打ちなどの必要な保育施業を地元の森林組合に委託している」との答弁があり、委員から、市有林を貴重な財産と位置づけ、森林の保全及び雇用の創出などを図りつつ、将来の活用を含めた総合的かつ長期的な展望のもとで森林の育成に取り組むよう要望がありました。

次に、農林水産業費全般にかかわって、各施策に対する詳細説明を求めたのに対し、梅関係では、「景気が低迷する中で、特に当市の基幹産業である梅産業は、中国産の低価格品の増加による価格下落及び消費低迷による販売不振により、かつてない厳しい状況に直面している。そうしたことから、これまでの既存事業に加え、関係機関とも連携を図りつつ、梅干しの消費拡大に向けた取り組みをさらに進めたい」との答弁がありました。

そのほかの農業関係における諸課題について、「イノシシ・シカに見られるような野生鳥獣による農作物被害及び農家の高齢化等による耕作放棄地の増加など、さまざまな課題を抱えており、国や県の補助事業を活用しながら、新規就農者の育成並びに法人の農業参入による担い手の確保や耕作放棄地の解消等に向けた取り組みを進めている」との答弁がありました。

また、水産業及び畜産関係における取り組みでは、「イサキやヒロメなどの水産物の取引価格の安定と漁業者の所得水準を上げることを目的に、販売促進事業及び販売市場拡大事業を実施し、京阪神地域を中心に販路拡大を進めたい。そのほか熊野牛の振興施策など、地域産品のより一層のブランド力の強化を図っていききたい」との答弁がありました。

さらに、そうした農林水産業費に対する施策全般について、「当市は県下9市の中でもトップクラスの予算を計上しているものの、国及び県の動向も勘案しながら、一層の産業力の強化に向け、課題解決を図りつつ、より効果的な施策を推し進めていきたい」との答弁がありました。

次に、商工振興費にかかわって、特許取得奨励金に係る詳細説明を求めたのに対し、「市内の中小企業者等を対象として、特許出願に必要な経費に対する2分の1、限度額20万円を補助することで、新しい製品や技術の開発意欲を促し、地域の競争力の強化を図りたい」との答弁がありました。

また、観光費にかかわって、田辺市・十津川村観光圏整備事業費補助金について詳細説明を求めたのに対し、「国の認定を受け平成25年度までの5年計画で実施しており、奈良県十津川村と連携し、聖地熊野を核とした癒しと蘇りの観光圏事業として、観光客の来訪及び長期滞在を促進するため、ソフト事業を中心に24事業を行うものである。具体的には、湯めぐり連泊割引クーポンの発行や新しい観光商品の開発など既に17事業に取り組んでおり、今後も引き続き未実施事業も含め事業展開を図っていききたい」との答弁がありました。

次に、土木費にかかわって、中心市街地内への居住人口の確保に向けた取り組みについて詳細説明を求めたのに対し、「中心市街地活性化事業の一環として、平成21年度から中心市街地内の民間賃貸住宅に住み替える子育て世帯及び新婚世帯を対象とした家賃の一部を補助する中心市街地家賃補助金（まちなか住まいる補助金）を、宅建協会並びに市内の不動産業者から不動産物件の情報を得ながら実施している。しかしながら、申し込み希望者は多いものの、中心市街地エリアに求める空き不動産が少なく、入居につながっていないのが現状である。そうしたことから、街なか住み替え支援事業として中心市街地にある空き家を含めた空き部屋等のさらなる掘り起こしを図るため、南紀みらい株式会社に委託をし、不動産物件の調査及び

情報提供を実施することで、中心市街地内への居住人口の増進につなげていきたい」との答弁がありました。

最後に、平成22年度当初予算全般に対する審査を通し、委員会として、産業力の強化をより一層進める上で、これまで以上に踏み込んだ施策の展開が必要である旨、強く指摘をし提言いたしました。

以上、委員長報告といたします。

平成22年3月26日

産業建設委員会

委員長 中本賢治

## 委員 長 報 告

本委員会は、去る3月15日の本会議において付託を受けた議案15件について、16日、17日及び26日に委員会を開催し、当局の説明を聴取し慎重に審査をいたしました。

その結果、委員会審査報告書に記載のとおり、1定議案第19号 田辺市乳幼児医療費の支給に関する条例等の一部改正について、同議案第20号 田辺市廃棄物の処理及び清掃に関する条例の一部改正について、同議案第23号 田辺市歴史的景観保全条例の一部改正について、同議案第24号 田辺市公民館条例の一部改正について、同議案第30号 平成22年度田辺市老人保健特別会計予算、同議案第35号 平成22年度田辺市交通災害共済事業特別会計予算、同議案第39号 平成22年度田辺市農業集落排水事業特別会計予算、同議案第40号 平成22年度田辺市林業集落排水事業特別会計予算、同議案第41号 平成22年度田辺市漁業集落排水事業特別会計予算、同議案第43号 平成22年度田辺市戸別排水処理事業特別会計予算及び同議案第44号 平成22年度田辺市診療所事業特別会計予算の以上11件については、全会一致により、同議案第28号 平成22年度田辺市一般会計予算の所管部分、同議案第29号 平成22年度田辺市国民健康保険事業特別会計予算、同議案第31号 平成22年度田辺市後期高齢者医療特別会計予算及び同議案第32号 平成22年度田辺市介護保険特別会計予算の以上4件については、起立多数により、いずれも原案のとおり可決いたしました。

審査の過程における委員からの質疑の主なものは、次のとおりであります。

議案第28号 平成22年度田辺市一般会計予算の所管部分のうち、民生費関係では、市からの敬老祝金と各町内会等へ委託して行われる敬老事業との違いを明確にするため、敬老事業のあり方についてただしたのに対し、「敬老事業については、催し物の実施や記念品等の配付など、各団体によって実施方法が異なっている状況である。そうした中で、取り組み方の違いや参加できない方々への対応のほか、行事の実施が困難な地域があることなど問題点はあるが、催し物を伴う敬老行事を毎年楽しみにされている市民も多いことから、できる限り実施する方向で町内会や実行委員会へお願いしていきたい」との答弁がありました。

また、紀南地方老人福祉施設組合及び御坊日高老人福祉組合に対する負担金についてただしたのに対し、「紀南地方老人福祉施設組合は、旧中辺路町、旧大塔村が加入しており、現在、本市を含む1市4町で構成されている。平成22年度予算の内訳は、建設費償還金と経常経費の市町村負担金となっている。御坊日高老人福祉組

合は、旧龍神村が加入していたが、市町村合併に伴い一部事務組合から脱退している。その際、旧龍神村と一部事務組合との間で協定書が交わされ、平成26年度まで、建設費償還金として負担金を支払うことになっているものである」との答弁がありました。

さらに委員から、今後の一部事務組合への公費負担のあり方についてただしたのに対し、「設立時と現在とではその状況が変化してきており、民間でも類似施設が建設され、措置費や介護給付費での自主運営が行われている。経費の削減は、それぞれの自治体における大きな課題であり、今後、施設運営のあり方について構成市町村と協議をしていきたい」との答弁がありました。

次に、清掃費関係では、一般廃棄物収集業務委託料についてただしたのに対し、「本市のごみ処理については、一般廃棄物処理基本計画に基づき実施しているところである。受託業務に当たっては、競争の原理のみならず、円滑に業務を進めていく上で、廃棄物の処理及び清掃に関する法律で定められた要件に当てはまる許可業者によって入札を行っており、現在、本庁管内の許可業者は3業者である」との答弁がありました。

さらに委員から、収集運搬業の新規参入の申し出があった場合はどうするかただしたのに対し、「一般廃棄物の収集は、現状の規模では3業者で充足しているものと考えているが、今後、収集運搬業への参入の申し出があれば十分検討したい」との答弁がありました。

次に、教育費関係では、公民館教室に係る講師謝礼についてただしたのに対し、「平成20年度では公民館主催の教室が107開設されているが、既存事業の整理が必要な時期に来ており、平成19年度から各公民館長と協議を重ね、一教室当たりの公費負担額は講師謝礼額の2分の1を限度とし、加えて上限額を定め、3年間を期限とするルールをつくり、平成22年度から、できる限り自主的な教室運営を推進していく」との答弁があり、それを受けて委員から、公民館活動のあり方についてただしたのに対し、「住民ニーズが多様化している現代社会の中で、公民館が地域づくりの拠点となり、公民館長や分館長を中心に、住民が協力して地域の活性化を図っていくことが重要である」との答弁がありました。

また、複合文化施設建設にあたり、財政状況を心配する市民の声への対応についてただしたのに対し、「新聞等で地方自治体の財政危機が報道されたことは確かであり、市民の一部から心配する声があることは承知しているが、施設建設に当たっては、市の財政状況についても十分検討を重ねてきている。図書館は、市の文化度をはかるバロメーターでもあると考えており、今後、その必要性和併せて、市の財政状況等についても市民に積極的に説明していく必要があると考えている」との答弁

がありました。

さらに委員から、施設への集客についてただしたのに対し、「この施設は、中心市街地活性化事業の一つでもあり、集客という使命を負っている。図書館、歴史民俗資料館双方の利用者はもとより、それ以外のより多くの方々に利用していただくことが重要であると考えている。そのような観点から、市民が楽しめる展示や講演会、交流ホールでのイベント、図書館と歴史民俗資料館とのタイアップ事業などを積極的に展開していきたい」との答弁がありました。

以上、委員長報告といたします。

平成22年3月26日

文教厚生委員会

委員長 久保隆一